

63年 京都国体

リハーサル大会を開催

サッカー競技



太陽が丘・西宇治公園

11月21日(土)～25日(水)

この回のサカガキ競技は、第二十三回開成杯社会人サッカー選手権大会（神戸・リール大会）として、本市より御出の共々で行います。この大会は全国の地区大会上で成績をおさめた二十六チームと、開催地代表の一チームの計二十七チームが参加、右表の日曜で、トナシオン方式により勝敗を競います。開催地京都からは、関西地区大会出場権を得た「京都府光クラブ」と、京都市内から「サカガキ連盟代表の三菱重工京都の二チーム」が出場します。

◎試合時間は八十分
試合時間：すべし八十分

で、勝敗が決まらずに場合は、勝敗が決まらぬ場合は、引き分けと規定する。一の場合はB方式で決定する。勝敗の場合にはA方式で決定する。再度二日の延長が行われ、決まらずに場合は両チーム優勝となります。

◎戦い会場は西平治公園と太田競合場

競合会場は、本市より御山町（西四所）。本市では、太陽が陸上競技場と西平治公園のラウンドの二所を行わねます。

開会式には
小・中学生が活躍
開会式は、十一月二十一日

十一月二十一日(出)から二十五日(卯)まで太陽が丘と西宇治公園で、六十三年京都国体のサッカークロケット、リハーサル大会が開催。リハーサル大会は、全国レベルの競技会を国体の会場地に招いて、本番同様に行うものです。八月上旬には、ソフトボールと水泳競技が行われましたが、前回と同様、全国からの選手団や関係者に温かい声援を送りました。

盛り上げよう市民参加で

大会期間中の
ご協力とお願い

●選団などの円滑な輸送に、協力を
 会場、久御山町を含めて
 四力所になります。選手団
 などは合コン、会場を
 行き来します。送迎車を
 防止を、関係車両を
 優先したいけど、
 お願いします。
 ●大会場への二会場は路
 線、スナード
 西武公園は、ちんぷん

大陣が丘、車場の松が
 ありません。会場、協力の
 交通網、自家用
 車での来場、送迎。
 ●市役所、警察に、二理
 解と、協力を
 リハーサル大会期間中
 大勢の市警が大連営に
 従事します。市民皆さん
 には、迷惑お掛けに
 が、ご理解と協力を願
 いします。

が午後八時十分から太陽が丘に上り競技場へ開場。それに先立つて登場したのは、四小中学校(宇治南部、伊勢中、横堀、児童二百五十五)による鑑賞バンドの集団演技が行われる。

また、開会式では五中学校(宇治、宇治西、山崎、東宇治、大幡)吹奏楽部を演奏、更に十四人が古典音楽を演奏。

市民連誼(宇治朝霧コーラス、宇治市民民謡合唱団、紫陽花コーラス、宇治幼稚園コーラス)愛をこめこめコーラスの皆さんが台唄として参加

特に小・中学生の皆さんにとっては、全国がの大勢の人の前へ出演するのは初めてのことでです。市民の皆さんも温かいご声援をぜひお願いします。

放送などに従事出来ること

国体式典

アナウンサーを募集

第四十三回国民体育大会宇治市実行委員会では、本町開催競技(水泳・サッカー)フットボールと炬火リレーなど式典のアナウンサーを募集します。アナウンサー経験者、奮って応募ください。

◆応募条件◆
①市内に在住し、昭和四十一年十一月現在で18歳以上24歳までの女性
②国民体育大会経験までの期間に行つて、研究会・練習会など、典型的放送などに従事出来ること

募集期間：11月1日(水)～21日(土)まで
(必着)◆応募方法 問い合せ先 所定の申込書、記入のうえ、第三回国民体育大会宇治市行委員会事務局式典係(宇治市折居24 宇治市国体事務局内)へ送る
③◆応募①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺

31日(日)まで、12月中旬実行委員会が行います。その他、①研修会②年度中に一定程度③報酬無し、ただし交通費と練習会に際する経費は支給します。

会場	月日	
太陽が丘 地上競技上	11/22	1回戦3 10:00 11:45 13:20
	11/23	1回戦3 10:45 14:00
	11/24	1回戦3 10:45 14:00
西宇治公園	11/25	1回戦3 10:45 14:00
	11/26	1回戦3 10:45 14:00
中央公園 (久前山町)	11/27	10:45 14:00
	11/28	10:45 14:00
NTT 淀 総合運動場 (久前山町)	11/29	1回戦2 10:45 12:20
	11/30	1回戦2 10:45 12:20

国体式典
アナウンサーを募集

サッカー競技リハーサル大会の日程表
(全国社会人サッカー選手権大会)

会場	11/21(土)	11/22(日)	11/23(日)	11/24(日)	11/25(月)
太陽が丘 陸上競技場	1回戦3試合 10:00~ 11:40~ 13:20~	2回戦2試合 10:30~ 12:10~		準決勝 1試合 10:30~	
西华治公園	1回戦3試合 10:40~ 12:20~ 14:00~	2回戦2試合 10:30~ 12:10~	準々決勝 2試合 10:30~ 12:10~		
中央公園 (久御山町)	1回戦3試合 10:40~ 12:20~ 14:00~	2回戦2試合 10:30~ 12:10~		準決勝 1試合 10:30~	決勝 1試合 10:30~
NTT 流 総合運動場 (久御山町)	1回戦2試合 10:40~ 12:20~	2回戦2試合 10:30~ 12:10~	準々決勝 2試合 10:30~ 12:10~		

新しい歴史に向かって走ろう
秋の市民運動推進期間
11月15日(日)～29日(日)



★クリーン宇治運動
 青少年クリーン宇治運動
 11月15日(日)
 9:00~11:00
 宇治川周辺などで
 ★親切・あいさつ運動

毎月23日は歩民デー
歩こう会に参加しよう

新しい歴史に向かって走ろう。府民運動推進協議会では、毎月二十日を「歩民（ふみん）デー」と定め、府民はみんな歩民（ふみん）になって大々と振舞っています。

まず、この趣意に基づき市治でこの会が本となって、「歩民デー」第一回となる「歩民の日」を挙げていきます。

歩民とは何ですか。みんなが歩くことにより、まちや都歩民になりますように、

7月、現地解散・参加無料・持ち帰り・弁当など・服装：軽装、雨なびて・問い合せる。市中区運動推進協議会事務局へ。

明るく豊かな町づくり
国体を契機に活性化

市では、京浜緑地を契機に「新しい歴史に向かって走ろう」と市民運動を展開。この運動の推進には、市民の皆への深いご理解と協力が必須です。そこで今回から市民運動についての取り組みなどを、シリーズでお話しします。

◆ ◆ ◆

千年の歴史と文化を誇り緑豊かな美しい自然に恵まれた市は、本市では、この素晴らしい環境の下に明るく健康な豊かな町づくりを進めようと、昭和四十五年

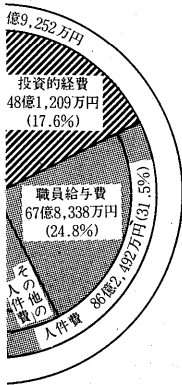
[illegible]

る人件費の割合

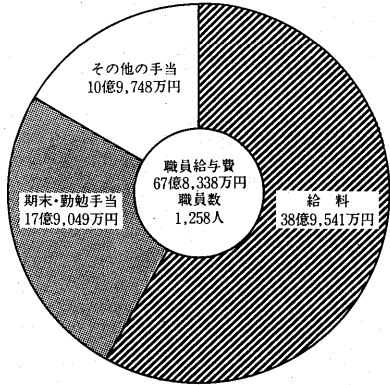
（会計当初予算より）

(3)職員給与と費の内訳

（昭和62年度普通会計当初予算より）



1(6.7%)



職員 1 人当たり
年間給与と費は539万円

、一般職（特別職を除く）の職員にかかる金額（退職
は除く）です。

(8)一般行政職の級別職員数の状況

(62年 4 月 1 日現在)

区 分		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計
標準的な職務内容		主 事 等					係長 主査 主任	主幹	課長 室長	部長 次長 参事	
職 員 数		3人	38人	47人	185人	183人	121人	32人	48人	21人	678人
構 成 比		0.4%	5.6%	6.9%	27.3%	27.0%	17.9%	4.7%	7.1%	3.1%	100%
参 考	1年前の構成比	0.5%	4.8%	8.2%	33.5%	——	38.6%	——	11.4%	3.0%	100%
	5年前の構成比	1.5%	3.6%	12.3%	36.8%	——	33.6%	——	9.4%	2.8%	100%

- ※ 1. 本市の給与条例に基づく給料表の級の区分による職員数です。60年 7 月から宇治市職員の給料表を国の行政職俸給表(一)の再編に準じて、7 等級制から 9 等級制に改めています。また、本年 4 月 1 日から主事等の 6 級ワタリを廃止し、主事等は 5 級までとしています。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

(9)職員手当の状況

①期末・勤勉手当の支給割合

区 分	本 市		国	
	期 末	勤 勉	期 末	勤 勉
61 年 度 支給割合	6 月 期	1.4 月 分	0.5 月 分	1.4 月 分
	12 月 期	1.9 月 分	0.6 月 分	1.9 月 分
	3 月 期	0.5 月 分	—	0.5 月 分
	計	3.8 月 分	1.1 月 分	3.8 月 分

②退職手当の状況

区 分	本 市		国	
	自 己 都 合	特 退・定 年	自 己 都 合	勤 奨・定 年
62 年 4 月 1 日 現在の支給率	勤続 20 年	23.4 月 分	38.55 月 分	21.0 月 分
	勤続 25 年	33.675 月 分	52.38 月 分	33.75 月 分
	勤続 35 年	53.125 月 分	74.22 月 分	47.5 月 分
	最高限度額	66.9 月 分	74.22 月 分	60.0 月 分
そ の 他 の 加 算 措 置		制 度 な し	定 年 前 早 期 退 職 特 例 措 置 (2 % ～ 20 % 加 算)	
退 職 時 特 別 昇 給		原 則 1 号 給	1 号 俸	
1 人 当 た り 平 均 支 給 額		自 己 都 合 429 万 円 (平 均 勤 続 年 数 14 年) 特 退・定 年 2,315 万 円 (平 均 勤 続 年 数 27 年)	—	

- ※ 1. 本市の特退とは特別希望退職のことであり、年齢 50 歳以上の職員を対象とする退職制度です。
2. 1 人当たり平均支給額は、61 年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。なお、国の平均支給額は公表されていません。
3. 本市の退職手当の支給率は、国と同じ支給率とするため年度ごとに段階的な引き下げを行う措置を図っています。この措置により、最高支給額を例にとりますと、65 年 4 月 1 日には、62.7 月分となります。

③調整手当の支給状況（62年 4 月 1 日現在）

支 給 対 象 地 域	宇治市内全域
支 給 対 象 職 員	全 職 員 (1,373 人)
支 給 率	8 %
国 の 制 度 (宇治市内の官署の支給率)	3 % ただし、官署指定により 10 % 支給官署あり
支給対象職員 1 人当たり 平均支給月額 (61 年度決算見込額)	21,408 円 (年額 256,900 円)

- ※ 1. 調整手当とは、物価などの水準が特に高い地域に勤務している職員に支給される手当で、民間の地域差手当(都市手当等)に相当するものです。
2. 国では、大都市及びその近郊の官署に勤務する職員に支給されています。大都市の支給率の一例を示しますと、東京都の特別区、横浜市、川崎市、名古屋、京都市、大阪市、神戸市は 10 %、福岡市、北九州市は 6 %、札幌市、広島市は 3 % となっています。

市職員の給与

お知らせします

市民の皆さんに市職員の給与を知っていただくため、毎年その内容を公表しています。市職員の給与は、地方公務員法で定められた給与決定の原則に従って、議会の議決を経て条例で定められています。本市では、五十六年度から適正な給与水準にするため適正化の措置を実施して来ましたが、本年度は、①全職員の定期昇給一律六カ月延伸、②初任給の一号給引き下げ、③五十八歳以上の職員の定期昇給延伸、④主事等の六級ワタリ廃止の四つの給与適正化措置を実施しました。ここでお知らせする給与などは、すべての税や各種保険料などを引く前の額で、実際の手取り額ではありません。

④時間外勤務手当の支給状況

区 分	61 年度決算見込額	60 年 度
支 給 総 額	301,908 千 円	288,094 千 円
職員 1 人 当 た り 支 給 月 額	18,351 円 (年 額 220,210 円)	17,347 円 (年 額 208,161 円)

⑤特殊勤務手当の支給状況

区 分		全 職 種
職員全体に占める手当支給職員の割合		42.5%
支給対象職員1人当たり平均支給月額		8,484円（年額101,802円）
手当の種類（手当数）		19種
代表的な 手当の名称	支給額の多い手当	消防職員手当、ごみ収集作業手当、 屋外における直接労務手当
	多くの職員に 支給されている手当	技術職員手当、消防職員手当 ごみ収集作業手当

⑥扶養・住居・通勤手当の支給内容及び国の制度との相違点

(62 年 4 月 1 日現在)

区 分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	配 偶 者 配偶者以外の扶養親族 (子 ・ そ の 他)	15,000 円	異なる 配偶者以外の扶養親族のうち 3 人目以上 本市 4,500 円 国 1,000 円
	配偶者でない職員の扶養 親族 1 人目	4,500 円	
		10,000 円	
住居手当	借家・借間 最高支給限度額 自己所有家屋 取得 5 年未満 取得 5 年以上	15,000 円 2,500 円 1,000 円	異なる 住居手当が支給されない借家・借間の家賃額 本市 3,000 円以下 国 9,000 円以下
通勤手当	全額保障限度額 全額保障限度額を超える場合は 超える額の 1/2 を加算	24,000 円	異なる 本市 交通用具利用者も交通機関利用者 に準じて支給 最高支給限度額 国 24,000 円 本市 24,000 円を超える額は 1/2 を 加算する

※金額は、いずれも月額です。

⑩特別職の報酬等の状況

(62 年 10 月 1 日現在)

区 分		給 料 月 額 等			
給 料	市 長	800,000円			
	助 役	660,000円			
	収入役	580,000円			
報 酬	議 長	480,000円			
	副議長	440,000円			
	議 員	400,000円			
期末・勤勉 手 当	区 分		期 末	勤 勉	
	市 長 助 役 収入役	61 年 度 支給割合	6 月 期	1.4月分	0.5月分
			12 月 期	1.9月分	0.6月分
			3 月 期	0.5月分	—
			計	3.8月分	1.1月分
	議 長 副議長 議 員	61 年 度 支給割合	6 月 期	1.4月分	—
			12 月 期	1.9月分	—
			3 月 期	0.5月分	—
			計	3.8月分	—

※市長等三役及び市議会議員の給料月額等は、市長が特別職報酬等審議会に諮問し、同審議会から出される答申を基に議会の議決を経て改定されます。59 年 4 月 1 日以降改定がなく据置かれていた額を本年 10 月 1 日に改定しています。

第8回

人形劇フェスティバル

★11月29日(日)

★正午に開場

催し物の案内

〈交流の広場〉 中央公民館展示集会室

- ①うたとパネルシアター(やまぶき村音楽隊)
②紙芝居と腹話術(宇治おもちゃ箱)
③パネルシアター(宇治市レクリエーションサークル)
④人形劇(人形劇サークル"とらごろう。")
⑤ぬいぐるみ(やまぶきサークル)

〈発表の広場〉 文化会館小ホール

- ①人形劇(人形劇サークル"とらごろう。")
②ブラックシアター(宇治市レクリエーションサークル)
③人形劇(サークル"結。")
④ぬいぐるみ(やまぶきサークル)
⑤人形劇(西小倉幼稚園田の会"ままだよ。")
⑥人形劇(小倉子ども人形劇団)
⑦人形劇(人形劇サークル"ラディッシュ。")
⑧大型ぬいぐるみ劇(宇治幼稚園"つばきの会。")

〈展示の広場〉 中央公民館交流ロビー

- ①フェスティバルの歴史(実行委員会)
②人形の展示(赤いふうせん)
③ビデオコーナー(映画同好会)

★文化センター

文化会館小ホール
中央公民館展示集会室
交流ロビー

入場無料

入場多数の場合は
入場制限を行います

主催

人形劇フェスティバル実行委員会

問い合わせ

中央公民館(☎1411)

デイ・サービス

◆車いすレクリエーション
▼11月29日(日) 午前
8時半集合午後5時解散
いずれも総合福祉会館前
※伊丹空海、日本民衆
落語館、対岸、車いす利用
者ボランティアを予定した
だるま、参加費、車いす利
用者、品、ボランティア二

中央図書館

児童書の展示

「こころのあひだ」をテーマに、勤労感謝の日(十一月二十三日)にあわせて、仕事の本を展示。仕事や家事について読む本や絵本など、期間は十一月十一日から十二月十七日まで。(中央図書館)

インフルエンザ

予防接種
十月十八日(日)から、市内

市民硬式テニス教室

▼12月5日(日)、6日
(12月13日)(日)のいずれも
午後一時～四時、市東

市民硬式テニス教室

▼12月5日(日)、6日
(12月13日)(日)のいずれも
午後一時～四時、市東

市民硬式テニス教室

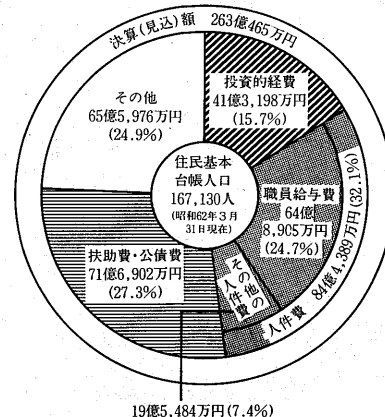
▼12月5日(日)、6日
(12月13日)(日)のいずれも
午後一時～四時、市東

市民硬式テニス教室

▼12月5日(日)、6日
(12月13日)(日)のいずれも
午後一時～四時、市東

(1)決算額に占める人件費の割合

(昭和61年度普通会計決算見込み)



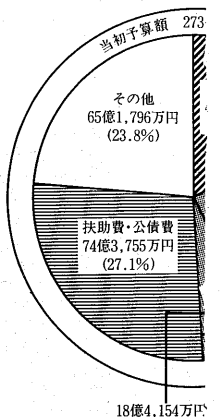
※1. その他の人件費には、共済費、退職手当、特別職(市長・議員など)

に支払った給料、報酬などが含まれています。

2. 市が雇用する臨時職員の賃金は、人件費には含まれていません。

(2)当初予算額に占める

(昭和62年度普通



(4)ラスバイレ指数及び退職手当支給率の推移と各年の給与適正化措置

年度	56	57	58	59	60	61	62
ラスバイレ指数	120.6	117.1	116.7	115.1	113.9	110.7	108.7(試算)
退職手当支給率	勤続40年以上 99.06月分	勤続40年以上 93.34月分	勤続40年以上 87.62月分	勤続35年以上 81.9月分	勤続35年以上 81.9月分	勤続35年以上 78.06月分	勤続35年以上 74.22月分
給与及び退職手当の適正化措置	(1)給料表の一律上乗率削減 (2)主事等のワタリ是正(主事等は3等級まで) (3)扶養手当の一律上乗率削減	(1)初任給の短縮措置削減 (2)住居手当の一律上乗率削減 (3)扶養手当の一律上乗率削減 (4)退職手当の是正(57年～59年の3カ年計画)	(1)初任給の短縮措置削減 (2)住居手当の一律上乗率削減 (3)扶養手当の一律上乗率削減 (4)退職手当の是正(57年～59年の3カ年計画)	(1)初任給の短縮措置削減 (2)住居手当の一律上乗率削減 (3)扶養手当の一律上乗率削減 (4)退職手当の是正(57年～59年の3カ年計画)	(1)全職員の定期昇給1年間延伸 (2)初任給の短縮措置削減 (3)住居手当の一律上乗率削減 (4)退職手当の是正(57年～59年の3カ年計画)	(1)退職手当の是正(61年～65年5カ年計画)並みの支給率に是正 (2)常勤特別職の退職手当支給率削減 (3)58歳以上の職員の定期昇給延伸 (4)主事等の6級ワタリ廃止	(1)全職員の定期昇給6か月間延伸 (2)初任給の1号給引き下げ (3)58歳以上の職員の定期昇給延伸 (4)主事等の6級ワタリ廃止

※1. ラスバイレ指数は、地方公共団体の職員構成が、国と同一であると仮定した場合に、国の給料額を100として求められる数値です。

2. 62年度の値は、本市が独自で試算したものです。

3. 58年度は、本市独自の給与適正化措置は実施していませんが、57年度から59年度までは国家公務員の給与改定が人事院勧告どおり実施されなかった措置に準じて、本市も同様の措置を行いました。57年度の給与改定は不実施。58年度及び59年度は、人事院勧告に準じた給与改定率を削減して実施しました。

(5)職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

(62年4月1日現在)

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
本 市	250,933円	325,517円	37.5歳	258,133円	315,971円	44.0歳
国	236,872円	—	39.6歳	215,689円	—	47.5歳

※1. 給料とは、いわゆる本給(基本給)であり、給与とは、本給と諸手当の合計額です。

2. 諸手当には、扶養手当、住居手当、通勤手当、調整手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当、管理職手当などが含まれています。

3. 国の一般行政職は、行政職俸給表(一)、技能労務職は、行政職俸給表(二)の適用職員です。国の平均給与月額は公表されていません。

(6)職員の初任給の状況

(62年4月1日現在)

区 分		大 学 卒		高 校 卒	
		初 任 給	採用 2 年経過日の給料月額	初 任 給	採用 2 年経過日の給料月額
一 般 行政職	本市	121,600円	135,300円	104,100円	111,700円
	国	115,900円	128,100円	97,800円	104,100円

※初任給及び採用2年経過日も、本市の給料月額は国よりも大学卒で1号給、高校卒で2号給高い金額となっています。

(7)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(62年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
大学卒	219,600円	265,200円	308,400円
高校卒	188,300円	226,900円	274,000円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

歴史資料館特別展 宇治の仙像

“展示物の説明会”

★11月20日～12月11日の毎週金曜日、午後2時から歴史資料館で
問い合わせ・歴史資料館(☎1311)

